

鳥取県男女共同参画意識調査

調査のお願い

県民の皆さまには、日ごろから県政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では、人が年齢・性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮でき、心豊かにいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

この調査は、皆さまに男女共同参画・女性活躍に関するお考えやご意見をお伺いし、これからの県の施策を検討するための資料とするため、県内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた男女約2,400人の方々を対象に実施するものです。

つきましては、お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- お答えいただいた内容は、行政上の基礎資料として活用することを目的としておりますので、他の目的に利用することはございません。
- この調査では、あなたのお名前やご住所をお答えいただく必要はございません。
- 調査の結果は、統計的に処理し公表いたしますが、本調査の目的以外に利用することはありません。

平成31年 月 鳥取県

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご記入は、封筒のあて名のご本人にお願いします。お名前を記入していただく必要はありません。
- 2 答えにくい質問もあるかと思いますが、お答えになれる範囲で結構です。
- 3 この調査票は、原則、平成31年〇月〇日現在で記入してください。
- 4 回答は、最初の質問から順番に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えにあてはまる番号に〇印をつけてください。
また、「その他」にあてはまる場合には、()内に具体的な内容を記入してください。
- 5 ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒(切手不要)にいれ、〇月〇日までに、投函してください。
- 6 記入上の不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。
鳥取県 元気づくり総本部 元気づくり推進局 女性活躍推進課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
TEL: 0857-26-7077 FAX: 0857-26-8196
Eメール: jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

- ① あなたの性別は。

(ご自身が認識する性でお答えください。)

1	男性	2	女性
3	答えたくない、わからない		

- ② あなたの年齢は満でおいくつですか。

1	18～19歳	2	20～29歳	3	30～39歳
4	40～49歳	5	50～59歳	6	60～69歳
7	70～79歳	8	80歳以上		

- ③ あなたの職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

- ④ あなたは、結婚(婚姻届を出していない事実婚を含む)されていますか。

1	未婚である	2	結婚している	3	結婚していたが離別・死別した
---	-------	---	--------	---	----------------

2と回答されたかたは⑤へ

- ⑤ あなたの配偶者(パートナー)の職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

- ⑥ あなたの世帯は、次のどれにあてはまりますか。

1	単身世帯(ひとり暮らし、単身赴任)	2	一世代世帯(夫婦のみ)		
3	二世帯世帯(親と子)	4	三世帯世帯(親と子と孫)	5	その他の世帯

- ⑦ あなたにはお子さん(同居、別居を問わず)がいますか。一番下のお子さんは、現在次のどれにあてはまりますか。

1	未就学児	2	小学生	3	中学生
4	高校生	5	大学生・大学院生(高専、短大、専門学校を含む)		
6	社会人	7	子どもはいない		

- ⑧ あなたのお住まいの地域はどちらですか。

1	東部地域	[鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町]
2	中部地域	[倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町]
3	西部地域	[米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町]

問1 あなたは、次の言葉について知っていますか。（それぞれ1つずつに○）

1 男女共同参画社会

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔男女が社会の対等な構成員として、性別にとらわれることなく政治的、経済的、社会的及び文化的なあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会〕

2 女性活躍推進法

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔 〕

3 鳥取県男女共同参画推進条例

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔鳥取県における男女共同参画社会づくりを推進するため、平成12年12月に、議員提案としては全国初の条例として制定されたもの〕

4 第4次鳥取県男女共同参画計画

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔男女共同参画社会の実現に向けた鳥取県の基本的な取組の方向と具体的な施策を示し、男女共同参画社会の形成を促進するための指針となる行動計画のこと〕

5 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔女性と男性が、個人として尊重されるとともに、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること〕

6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと〕

7 ダイバーシティ社会

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔 〕

8 マタニティ・ハラスメント

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔 〕

9 パタニティ・ハラスメント

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔 〕

10 ドメスティック・バイオレンス（DV）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔配偶者や恋人など親密な関係になる、又はあった人から加えられる暴力のことで、殴る、けるといった身体的暴力だけでなく精神的暴力、性的暴力、経済的暴力なども含む〕

男女平等に関する意識

問2 次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれ1つずつに○)

	優遇されている 非常に 男性のほう	優遇されている 男性のほう	平等である	優遇されている 女性のほうが どちらかといえば	優遇されている 非常に 女性のほうが	わからない
① 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 家庭生活	1	2	3	4	5	6
④ 自治会やPTAなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治や行政の施策・方針決定の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・習慣やしきたりなど	1	2	3	4	5	6

家庭生活等に関する意識・考え方

問3 配偶者又はパートナーがいるかたにおたずねします。次にあげる家庭の仕事は、主にどなたが担当されていますか。(それぞれ1つずつに○)【いない方は問4へお進みください】

	ほとんど自分	どちらかといえば 自分	配偶者と 同じ程度分担	配偶者 どちらかといえば	ほとんど配偶者	親や子どもなど 他の家族	該当する世話や 活動がない
① 家事(炊事、洗濯、掃除など)	1	2	3	4	5	6	7
② 子育て(子どもの世話、しつけなど)	1	2	3	4	5	6	7
③ 介護(介護の必要な親の世話・病人の世話)	1	2	3	4	5	6	7
④ 地域活動(自治会、町内会、PTA活動など)	1	2	3	4	5	6	7

1つでも1か2を選んだかたは問3-1へ
それ以外を選んだ方は、問4へ

問3-1 この分担はどのように決まりましたか。最も近いものを選んでください。

(1つだけに○)

1	自分でしたい(できる)から	5	自分がやるのが当然と思われるから
2	家族がしない(できない)から	6	家族に時間がないから
3	家族との話し合いで	7	その他(具体的に:)
4	家族が望んだから		

問3-2 現在の分担を全体的にみて、あなたは満足していますか。（1つだけに○）

1	満足	4	不満
2	どちらかといえば満足	5	どちらともいえない
3	どちらかといえば不満		

問4 あなたの生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。

(A) 「希望」としては何を優先したいですか。（1つだけに○）

1	「仕事」を優先したい
2	「家庭生活」を優先したい
3	「地域・個人の生活」を優先したい
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスをとりたい
8	わからない

(B) 「現実（現状）」では何を優先していますか。（1つだけに○）

1	「仕事」を優先している
2	「家庭生活」を優先している
3	「地域・個人の生活」を優先している
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスがとれている
8	わからない

問5 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

1	男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する
5	社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高める
6	男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める
7	労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8	男性が家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行う
9	男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進める
10	その他（具体的に： _____ ）
11	特に必要なことはない

問6 あなたは保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。

(3つ以内に○)

1	子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」
2	残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」
3	多様な仕事(業種)にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」(未就学児)
4	多様な仕事(業種)にあわせた夜間、休日の預かり(就学児)
5	親が用事をすませる間の、短時間の預かり
6	親と保育者が対話する機会の充実
7	子どもを遊ばせる場や機会の充実
8	親のリフレッシュの場や機会の提供
9	親の不安や悩みを相談する場
10	父親の子育て参加に関する意識啓発
11	子育ての仲間(ネットワーク)づくりの支援
12	子育てに関する幅広い情報の提供
13	子育てに関する講座・研修
14	その他(具体的に:)

問7 あなたが家族の介護をする(している)場合、どのような支援を希望しますか。

(3つ以内に○)

1	在宅での介護サービス
2	施設での介護サービス
3	介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供
4	介護サービスを選択するための助言・アドバイス
5	介護方法に関する講座・研修
6	介護を行う者のリフレッシュの場や機会の提供
7	介護を行う者の不安や悩みを相談する場や仲間(ネットワーク)づくりの支援
8	介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備
9	育児介護休業法に定める介護休業(93日以内)の拡充
10	介護に専念できるような再雇用制度の整備
11	その他(具体的に:)

男女の就労について

問8 次にあげる考え方について、あなたはどう思いますか。(それぞれ1つだけに○)

	賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対	わからない
① 男性は外で働き、女性は家庭を守る	1	2	3	4	5
② 女性は外で働き、男性は家庭を守る	1	2	3	4	5
③ 男性も女性も外で働き、ともに家庭を守る	1	2	3	4	5

問9 女性の働き方について、あなたはどのように思いますか。（1つだけに○）

1	結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2	子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける
3	結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する
4	子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら育児などに専念する
5	仕事をもちたくない
6	その他(具体的に: _____)

問10 あなたは、女性が結婚・出産、育児や介護によって退職をせずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

1	パートナーの理解や家事・育児などへの参加
2	パートナー以外の家族の理解や家事・育児などへの参加
3	保育施設など子育て支援サービスの充実
4	福祉施設など介護サービスの充実
5	短時間正社員制度、フレックスタイム制度の導入
6	テレワーク制度などの導入
7	企業経営者や職場の理解
8	育児・介護休業などの休暇制度の充実
9	キャリアアップに向けた研修など職場における教育機会の充実

【現在、職業をお持ちでないかたにおたずねします】

問11 あなたが職業をお持ちでないのは、どのような理由からですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	経済的に働く必要がない	9	家族が望まないから
2	自分のやりたいことをしたいから	10	家族の介護や世話をするため
3	家にいるのが当然だから	11	在学(資格取得の勉強)中だから
4	家事の負担が大きいから	12	高齢(定年退職した後)だから
5	育児に専念したいから	13	働くことに向いていない(嫌い)だから
6	健康や体力に自信がないから	14	結婚、出産、育児で職場に居づらくなったから
7	病気や障がいなどにより働けないから	15	その他(_____)
8	希望どおりの仕事を得られないから		

男女共同参画社会について

問12 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんだと思いますか。（3つ以内に○）

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため
2	男性優位の組織運営のため
3	家族の支援・協力が得られないため
4	女性の能力開発の機会が不十分であるため
5	家事、子育て、介護の負担が大きいため
6	女性の活動を支援するネットワーク等の組織の不足
7	女性の積極的に参画する意識が不十分であるため
8	その他(具体的に: _____)

問13 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
2	男性優位の組織運営を改める
3	家族の支援・協力が得られるようにする
4	女性の能力を向上させる機会を増やす
5	家族が家事・育児等を分担し、女性に分担が偏らないようにする
6	女性の活動を支援するネットワークをつくる
7	女性の参画意識を高める
8	男女が交代でリーダーを務めたり、男女比の設定をするような規約を普及する
9	女性の方針決定の場への参画の実態調査や情報収集、提供など「見える化」を推進する
10	活動に参画しやすい両立支援体制(託児サービスの完備など)を充実する
11	その他(具体的に: _____)

問14 「男女共同参画社会」を実現するために、鳥取県の取組として、特にどのようなことに力を入れて行くべきだと思いますか。（3つ以内に○）

1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや広報・啓発を進める
2	男女平等の視点に立った教育や学習を進める
3	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4	男女共同参画等の相談場所について周知を進める
5	就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する
6	保育の施設・サービスや子育て支援を充実する
7	介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスを充実する
8	労働時間の短縮やテレワーク制度などの普及など、男女ともに働き方の見直しを啓発する
9	子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10	子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11	県の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
12	民間企業・団体など管理職に女性の登用が進むよう支援する
13	市町村における取組を支援する
14	女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
15	その他(具体的に: _____)

問16-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3	相談してもむだだと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分がかまんさえすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合いができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14	相談するほどのことではないと思ったから
15	その他(具体的に: _____)

問 17 あなたはこれまでに、性暴力(同意のない・対等でない・強要された性的行為)を受けたことがありますか。(1つだけに○)

1	1回あった	_____	→ 問 18 進みください。
2	2回以上あった	_____	
3	まったくない	_____	→ 問 19 進みください。

問 18 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものすべてを選んでください。(○はいくつでも)

1	警察に連絡・相談した
2	警察以外の公的な機関に相談した
3	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した
4	医療関係者(医師、看護師など)に相談した
5	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
6	家族や親戚に相談した
7	友人・知人に相談した
8	その他(具体的に _____)
9	どこ(だれ)にも相談しなかった

問 19 男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(3つまでに○)

1	家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7	暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8	命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する
9	コミュニケーション能力を向上するための教育を行う
10	加害者への罰則を強化する
11	暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
12	その他(具体的に: _____)
13	特になし

長時間、調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめの上、同封の返信用封筒(切手不要)で、
平成31年 月 日までに、ご返送ください。